

太 総 務 第 837 号
令和 5 年 10 月 18 日

太子町行財政審議会
会長 玉 田 純 造 様

太子町長 沖 汐 守 彦



特別職等の給料及び報酬の見直しについて（諮問）

特別職等の給料及び報酬について、町の財政状況及び社会経済情勢の変化等に鑑み、その水準が適正であるかについて、太子町行財政審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 町長、副町長及び教育長の給料月額について
- 2 議員の報酬月額について
- 3 非常勤特別職等の報酬額について
- 4 一般職の給与について